

次世代に借金を先送りしないように、  
下水道使用料の値上げをお願いします。

できるだけ

# 次世代に借金を先送りしないように、 下水道使用料の値上げをお願いします。

これまでに、下水道で約122億円の借入を行い、年間6億5千万円を返済しています。毎年支払うお金を少しでも少なくし、町財政からの繰入金金を、本来すべき福祉、教育、都市基盤整備といったサービスに回すために、今回、値上げをお願いするものです。

▼問い合わせ 下水道グループ ☎079(435)2373

## 下水道の これまでの経緯

### 町の下水道の始まり

播磨町の公共下水道は、昭和50年度に加古川市、高砂市、稲美町および播磨町の2市2町で構成される、加古川下流域下水道に接続する流域関連公共下水道として位置づけられました。これにより処理場は、加古川下流浄化センター（加古川市尾上町）に決定されました。その後、昭和62年度に事業認可され、整備が始まりました。

**下水道整備を完了するまで**  
昭和63年度から順次幹線の完成に併せ、野添城地区から工事に取リかかり、その後、野添、本荘、大中、古田、二子、古宮と整備を進めています。

当初、平成17年度には完成する予定でしたが、土地区画整理事業の断念などにより事業完成時期は遅れてきています。

現在、下水道の接続状況は90パーセントを超えるところまで進み、平成21年度の工事をもって、認可区域内の工事がほぼ終わります。

この間、下水道管の延長は、約120キロメートル、播磨町と京都間の距離に匹敵し、建設費は約160億円になりました。

莫大な費用ではありませんが、他市町と比較して、非常に短期間に集中的に効率よく整備が進められています。

### 公共下水道の整備は住民の願いです

平成元年度の住民意識調査では「重点的に実施すべき施策」として、48・3パーセントの人が下水道の整備と回答しました。整備が進み、平成11年度の住民意識調査では、32パーセントの人が回答しています。

このようことから、町は公共下水道事業整備を重点的に進めています。

## 町の財政への 公共下水道事業 の影響

### 町財政の状況

町の財政状況は、平成10年度までは比較的安定した財政運営を維持してきました。しかし、平成11年度をピークに町税収入の伸び悩みに加え、平成16年度から「三位一体の改革」と言われる国の地方財政対策の影響によって厳しいものとなっています。このため、町では、従来の行財政運営を抜本的に見直すために、平成17年度に「播磨町行政改革集中改革プラン」を策定し、財政健全化に向けた具体的な取り組みに着手してきました。

### 公共下水道事業の費用と町債

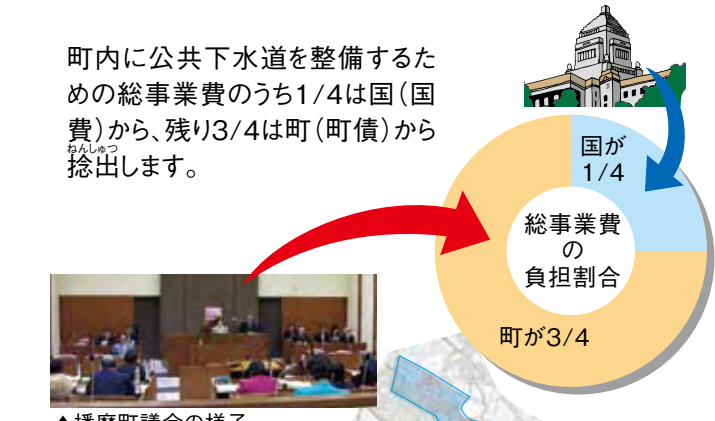
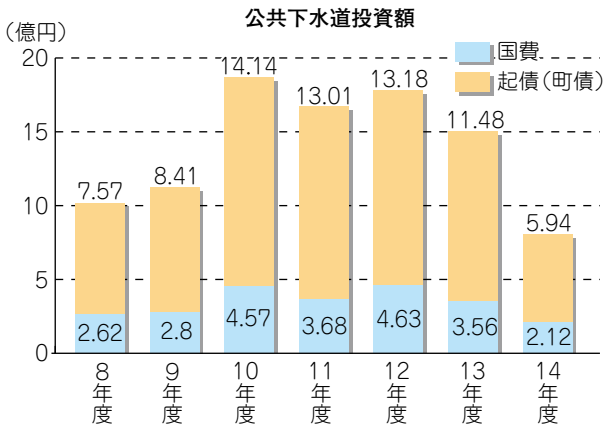
公共下水道事業は4分の1が国の補助金で、残り4分の3が町債（借金）です。昭和63年度から整備工事を始め、国の強力な支援のもと、短期間に工事を集中して進めることができましたが、建設に伴う町債が大幅に増加しました。結果、一般会計の町債より下水道会計の町債の方が多くなっています。

### 公共下水道事業は、町の一般会計とは別の特別会計です

公共下水道事業は、公営企業として位置づけられ、町の一般会計と区分され、独立採算制が経営の基本原則であります。

公共下水道の主な収入は使用料であります。使用料は、平成4年度に制定され、以来17年を経過しております。当初は、円滑に効率よく普及促進を推進するため、他市町と同様に、使用料を低く据え置いた経緯があります。そのため使用料の改定は今まで一度も行わず、経費の多くを一般会計からの繰入金として補填され、結果として、一般会計の財政運営を圧迫し、

教育や福祉、都市基盤整備といった行政サービスの新たな財源を奪うことになってきています。



町内に公共下水道を整備するための総事業費のうち1/4は国(国費)から、残り3/4は町(町債)から捻出します。



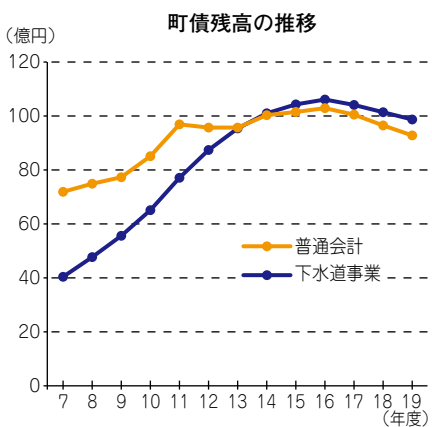
▲播磨町議会の様子



## 公共下水道財政 の状況

### 下水道整備の建設費を町債に依存してきた結果

播磨町の公共下水道の経営状況（平成19年度実績）は、支出が、人件費や施設の維持管理費などに約1億4千400万円、建設費等の事業費に約2億2千700万円、公債費（建設費の返済金）約6億8千800万円など総額で約10億6千万円となります。特に公債費については、これまで公共下水道整備に要した建設費の多くを町債に依存してきたために、事業費全体の約65パーセントと高い割合を占めています。利用者からの使用料収入が約2億6千300万円、約5億6千万円を一般会計から繰り入れています。





**町財政に依存しない自立した経営が求められています**

国においては全国の公共下水道事業における財政状況が非常に厳しい状況にあり、単独浄化槽の経費が1ヵ月当たり3千750円であることから、1ヵ月当たり3千円に引き上げるように指導しています。これにより自立・安定した経営基盤を確立し、一般会計からの繰入金に過度の依存をしないように求めています。

また、国は公債費負担の軽減対策として、従来借りている利息5%以上の町債について、3年間に限り、補償金（繰り上げ返済するときの条件）を免除の上、借り換えができるという法律を平成19年度に制定しました。

**国の補償金免除を適用するには、条件があります**

国の公債費負担の軽減対策を利用するには次のような条件が付されています。「使用料の適正化や徹底した人件費の削減を内容とする経営健全化計画を策定し、行政改革・経営改革を実行しなければならぬ」というものです。（詳しい内容は、町のホームページに掲載しています）

**公共下水道使用料の改定の必要性**

**内部努力に加え、使用料の改定を検討しています**

播磨町では、平成18年度に「播磨町下水道事業中期経営計画」を策定し、計画を実行するために、創意と工夫による事務事業の見直しや、人件費（従前14人から現在7人に減）を含む経費の削減に努めておりますが、このような内部努力だけで、国のいう下水道事業の経営健全化を進めていくことには、限界があると考えました。

このため、播磨町の公共下水道事業の経営健全化をさらに進めるためには、内部努力に加え、新たに収入を確保することが必要となりました。

しかしながら、安易に使用料の改定はできませんので、まず経営健全化計画を議会に説明し、下水道運営委員会を設置の上で使用料の改定について諮問し、答申を得ることを説明の上、大学の教授、地域の代表、町、及び県の関係者で構成された8人の下水道運営委員会を委嘱し、委員会を平成20年6月から5回開催し、答申を得たと

**播磨町の下水道料金は近隣市町より高いのか？**

播磨町の公共下水道使用料は、1ヵ月20㎡使用した場合、現在1,570円です。

平成19年度末現在  
総務省：平成19年度下水道事業経営指標  
下水道使用料の概要より

団体名	家庭用 使用料 (20㎡/月) 単位:円	団体名	家庭用 使用料 (20㎡/月) 単位:円
1 伊丹市	1,391	19 福崎町	2,340
2 芦屋市	1,417	20 朝来市	2,400
3 稲美町	1,500	21 洲本市	2,415
4 宝塚市	1,522	22 加古川市	2,415
5 三田市	1,540	23 西脇市	2,457
<b>6 播磨町</b>	<b>1,570</b>	24 三木市	2,520
7 尼崎市	1,636	25 相生市	2,573
8 西宮市	1,696	26 上郡町	2,625
9 加東市	1,732	27 宍粟市	2,625
10 小野市	1,732	28 加西市	2,730
11 たつの市	1,732	29 養父市	2,830
12 猪名川町	1,890	30 淡路市	2,835
13 川西市	2,047	31 篠山市	2,835
14 赤穂市	2,089	32 豊岡市	2,887
15 明石市	2,098	33 丹波市	3,145
16 姫路市	2,100	34 香美町	3,885
17 太子町	2,205	35 多可町	4,460
18 高砂市	2,205	36 新温泉町	4,720

※兵庫県下平均2,356円



**国の承認を得たのち、議会の可決が必要です**

播磨町は、この条件に基づき計画を策定して国に提出し、承認をされました。

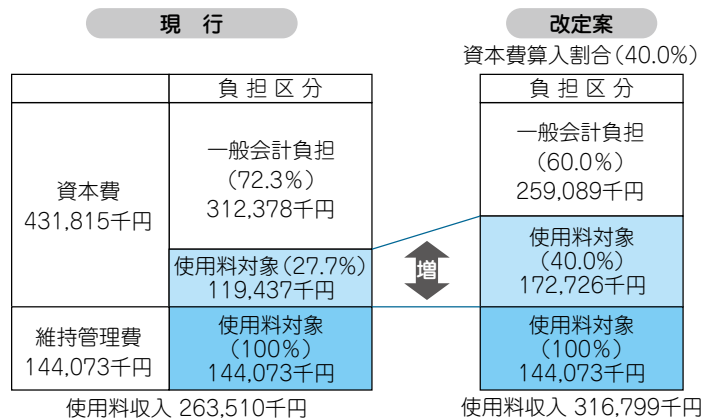
この計画実施についての町民および議会の理解を得て町債を、借り換えることができれば約2億円の利息を減額することができます。しかし、この計画が実行されないと約1億円の補償金を国に支払わなければならない事になっていきます。また、今後の借入金に制限を加えられたり、借り換えの中止が考えられます。

この内容は、ホームページ上に掲載しています。

**答申の内容**

運営委員会では、「長期的には、独立採算の原則を踏まえ、維持管理費と資本費（町債元利償還金）は、使用料収入で100パーセントまかなえるよう目指すべきものであるが、今回は中期的に50パーセント程度まで改善しよう」という意見でまとまりました。

現在、町は、維持管理費については使用料収入で100パーセントま



**使用料はいくらになるの**

**改定当初の使用料**

下水道運営委員会の答申の資本費参入割合40パーセントとは、具体的にいくらの値上げになるかといえます。一般家庭（4人世帯）の平均使用料は2ヵ月、40立方メートルで試算しますと、現行が3千150円、改訂後は3千880円となります。2ヵ月で730円（1ヵ月で365円）の負担増になると見込まれます。

これによる使用料の増収分は年間約5千800万円が見込まれます。この結果、一般会計繰入金が減り、教育や福祉、都市基盤整備といった一般会計で実施すべき行政サービスの新たな財源となるものと考えています。

**今後の使用料は**

今、公債費の返還額のピークを迎えています。今後、更新事業などの大きな整備がないものと考えられると、公債費は微減を続けていき、平成28年から大きく減少することになります。

このことから、使用料については、今後の下水道財政並びに公債費の状況を見極めながら、町のコンパクトで効率の良い利点を生かした料金水準を保てるように、経営努力してまいりたいと考えています。また、下水道運営委員会などの意見を尊重し、来るべき将来に備えて、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えています。